

問 議事調査課 28・6048
FAX 28・6148

6/ 8 (火) 10:00 ~	本会議 (初日)
6/15 (火) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
6/16 (水) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
6/17 (木) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
6/18 (金) 9:30 ~	常任委員会 (総務市民)
13:00 ~	常任委員会 (教育厚生)
6/21 (月) 9:30 ~	常任委員会 (産業建設)
6/25 (金) 10:00 ~	本会議 (最終日)

※定例会日程は変更される場合があります。
市ホームページや議事調査課でご確認ください

令和3年第2回四国中央市議会定例会は、次の日程で開催予定です。

市議会6月定例会のお知らせ

お知らせ

日：日時
場：場所
内：内容
対：対象者
定：定員
持：持参品
募：募集期限・期間
申：申込方法・申込先

円：参加費
講：講師
備：ほかの情報
FAX：ファクス番号
Eメール
問：問い合わせ先

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで「低所得のひとり親世帯」及び「その他低所得の子育て世帯」に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象者

【低所得のひとり親世帯】

- 令和3年4月分の児童扶養手当が支給される方
- 公的年金等を受給しており、令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方（既に児童扶養手当の受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、公的年金等受給により令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額または一部支給停止されたと推測される方も対象となります）
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

支給額

児童1人当たり一律5万円

申請期間

6月25日(金) ~ 令和4年2月28日(月)
※申請には、本人確認書類（マイナンバーカードなど）、通帳、給与明細書、年金振込通知書などの収入額が確認で

きる書類、児童扶養手当の支給要件が確認できる書類が必要で支給・申請

	①の対象者	②の対象者	③の対象者
申請	不要	必要(注)	
支給時期	審査中の方を除き 5月中旬に支給済み		支給決定後速やかに

(注) 児童扶養手当の受給資格者（手当が支給されている方を除く）は、別途案内文書を送付します。

※児童扶養手当の認定を受けていない方であっても、②・③に該当する場合は、給付金の支給対象となります。

【その他低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外の住民税非課税世帯)】

については、国において詳細が検討中であるため、決まりしだい、ホームページなどでお知らせします。

※給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください

※詳しくは、お問い合わせください

問 ことも課 28・6027

FAX 28・6031

マイナンバーカードが日曜日に受け取れます(完全予約制)

交付場所は、市役所1階の市民窓口センターのみで、交付日の4日前までに予約が必要です。市役所から届くはがき「個人番号カード交付通知書・電子証明書発行通知書兼照会書」を用意し、お近くの窓口センターまで電話などでご予約いただいたうえでお願いします。

交付日 6月13日(日)

予約締切 6月9日(水) 17時まで

交付日 7月11日(日)

予約締切 7月7日(水) 17時まで

交付場所

市民窓口センター(三島宮川4・6・55)

交付時間 8時30分~17時

予約申込及び問い合わせ先

市民窓口センター

28・6013 FAX 28・6128

川之江窓口センター

28・6181 FAX 28・6245

土居窓口センター

28・6320 FAX 28・6391

新宮窓口センター

28・6402 FAX 28・6405

各種手当制度のお知らせ

◆児童手当制度

対中学校修了前の児童を養育している方
支給額（月額）

○ 3歳未満の児童 1万5千円
○ 3歳以上小学校修了前の児童

第1子・第2子 1万円

第3子以降 1万5千円

○ 中学生 1万円

※所得制限があり、所得制限限度額以上の方は、特例給付として児童1人あたり5千円の支給となります

認定請求

出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合、「児童手当認定請求書」の提出が必要（公務員は勤務先に提出）

6月は児童手当現況届の月です

手当受給者は毎年現況届を提出する必要があります。該当者には6月中旬ごろに現況届を送付します。

◆児童扶養手当制度

対父母の離婚や死亡などで父または母がいない児童を養育している母または父、あるいは父母に代わってその児童を養育している方

支給対象となる児童

父母が離婚した児童、父または母が死亡した児童、父または母が重度の障がいを持つ児童、父または母の生死が明らかでない児童、父または母に1年以上遺棄されている児童、父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童、父または

母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童、父母ともに不明である児童

※対象児童が福祉施設などに入所していないこと、事実婚の状態にないこと
支給期間

児童の18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで（心身に中程度以上の障がいがある児童は20歳になるまで）

認定請求（所得制限あり）

手当を受けるには申請が必要

◆特別児童扶養手当制度

対精神や身体に中程度以上の障がいがある児童を養育している方
※対象児童が福祉施設などに入所していないこと

支給期間 児童が20歳になるまで

認定請求（所得制限あり）

手当を受けるには申請が必要

◆災害遺児福祉手当制度

災害による遺児の保護者に対して県及び市から支給されます。

※所得などの条件あり

申請こども課 28・6027

FAX 28・6031

川之江福祉窓口 28・6182

FAX 28・6245

土居福祉窓口 28・6321

FAX 28・6391

新宮福祉窓口 28・6403

FAX 28・6405

◆障害児福祉手当制度（所得制限あり）

対一定以上の障がいがあり、日常生活において、常時介護を必要としている20歳未満の方

※対象者が福祉施設などに入所していないこと、障害年金など障がいを支給要件とする公的給付を受けていないこと

◆特別障害者手当制度（所得制限あり）

対重度の障がい有二つ以上重複するなど、日常生活で常時特別な介護を必要としている20歳以上の方
※福祉施設などに入所していないこと、または病院などに3か月以上入院していないこと

申請生活福祉課 28・6023

FAX 28・6172

川之江福祉窓口 28・6182

FAX 28・6245

土居福祉窓口 28・6321

FAX 28・6391

新宮福祉窓口 28・6403

FAX 28・6405



令和2年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開の実施状況

請求件数	決定件数	審査請求件数
36	公開	14
	部分公開 ※1	20
	非公開（文書不存在）	5
	取り下げ	0
		0

※1 個人情報及び法人などの情報・印影を除いて公開

個人情報保護の運用状況

区分	件数
個人情報の目的外利用 ※2	518
個人情報の外部提供 ※3	3,998

※2 市の実施機関の内部で利用

※3 所掌事務の遂行または公益上必要のため、市から教育委員会などへ提供

請求件数	決定件数	審査請求件数
個人情報の開示	開示	4
	部分開示 ※4	5
	不開示	1
	存否応答拒否	0
	不存在	1
	取り下げ	0
個人情報の訂正	訂正	0
	不訂正	0
	取り下げ	0
個人情報の利用停止	利用停止	0
	利用不停止	0
	取り下げ	0
		0

※4 個人情報及び法人などの情報・印影を除いて開示

クリーンデーの中止について

例年、清掃美化運動の一環として実施していたクリーンデーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度も中止します。なお、地域の皆さまには、住み良い街づくりのため、より一層のご協力をよろしく願います。

問 生活環境課 ごみ減量推進係

28・6015 FAX 28・6059



国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除や納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある方は、保険料を全額納付した方と比べて受け取る年金額が少なくなります。しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料を後から追納することにより、年金額を増やすことができます。

追納できるのは10年以内（例えば平成23年6月分は令和3年6月末まで）の免除期間に限られます。また、追納には当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、お早めの追納をお勧めします。

※詳しくは、お問い合わせください

令和3年度に追納する場合の1か月分の追納額

	学生納付特例・納付猶予・全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成23年度分	15,350円	11,510円	7,680円	3,830円
平成24年度分	15,200円	11,400円	7,600円	3,800円
平成25年度分	15,180円	11,380円	7,590円	3,790円
平成26年度分	15,330円	11,500円	7,660円	3,830円
平成27年度分	15,650円	11,740円	7,820円	3,920円
平成28年度分	16,310円	12,230円	8,150円	4,070円
平成29年度分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
平成30年度分	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
令和元年度分	16,410円	12,310円	8,200円	4,100円
令和2年度分	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円

※追納する場合、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることとなります

持マイナンバーがわかるもの、本人確認書類（マイナンバーカードなど）、年金手帳 ※代理の場合は、右記のものに加え、委任状と代理の方の本人確認書類が必要

申新居浜年金事務所・市民窓口センター・各窓口センター
問 新居浜年金事務所

0897・35・1300
市民窓口センター（年金担当）

28・6018 FAX 28・6128

令和3年度後期高齢者 歯科口腔健康診査

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。無料で受診できますので、この機会に、ぜひ歯科口腔健康診査を受診してください。

内問診、歯の状態確認、口の中の健診、保健指導

対 県後期高齢者医療の被保険者

※病院などに6か月以上継続して入院している方や、障害者支援施設や老人ホームなどの施設に入所・入居している方、当該年度中に他の保健事業の歯科口腔健診を受けられた方は対象外

申 県後期高齢者医療広域連合に電話または国保医療課でお申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、実施歯科医院一覧表を郵送します。

※県後期高齢者医療広域連合が受診をお勧めする方には、クーポン券などを送付しています

受診期間
令和4年2月28日（月）まで

受診方法
クーポン券到着後、健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

注意事項

○ 無料で健診は期間中に1回のみです。重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきます。

○ 歯科口腔健診は無料ですが、その後治療行為が行われる場合は有料となります。

問 県後期高齢者医療広域連合

089・911・7739

FAX 089・911・7735

住宅用リチウムイオン蓄電池 システム設置費補助金

補助金額

蓄電容量が1キワットアワー以上の蓄電池に対し、実支出額と5万円のいずれか少ない額（上限5万円）

対 ○ 2年以内に、自ら居住する市内の住宅などにシステムを設置した方、または自ら居住するためにシステム付きの住宅などを購入した方

○ システムを設置した住宅などの所在地を住所としている方

○ 世帯全員が市税を滞納していない方
募 6月14日（月）～7月16日（金）

※消印有効

申 今年度から「抽選制」になりました。補助金交付事前申請書を持参されるか、郵送にて提出してください。

※募集期間終了後、補助金予算額を超過する場合は抽選を行い、超過しない場合、抽選は行いません

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

問 生活環境課 28・6145

〒799・0497 三島宮川4・6・55

FAX 28・6059

伊予土居駅〜伊予西条駅 開通100周年記念企画の実施

大正10年（1921年）6月21日に予讃線伊予土居駅〜伊予西条駅が開通し、今年で100周年を迎えるにあたり、記念入場券の発行や記念列車の運行などを行います。詳しくは、ホームページをご覧ください。



問 JR四国 四国国家連携部

087・825・1618

オンライン日本語教室が始まります ZOOMを使って日本語を学びませんか（無料）

日 6月13日（日）〜令和4年3月20日（日）

毎週日曜日10時〜12時

毎週火曜日19時〜20時

対 市内在住外国人の方

定 30名

募 6月10日（木）まで

申 住所・氏名・電話番号を明記し、Eメールでお申し込みください。

申 問 アイ・ジョーブ・ネット株式会社

28・1722 FAX 88・0052

✉ s-manabe@misuga-kaiun.co.jp

地域振興課 28・6014

FAX 28・6057

市営墓地使用申し込み

次の市営墓地の使用を希望される方は、申込要件などをご確認のうえ、お問い合わせください。

墓園名	所在地	区画面積 (㎡)	永代使用料 (1区画あたり)	
			432,000円	462,000円
横地山	中曾根町字横地山乙56番地2外	6	24,000円〜	100,650円
桃山	中曾根町字中山乙50番地1外	4〜6.97	388,200円	
桃山新	中曾根町字中田井1番地1外	6	708,750円	832,500円
宮ノ上新	中之庄町字宮ノ上794番地外	6.3	477,000円	
五社山	妻鳥町字五社山乙136番地46外	7.4	290,000円	
宮ノ谷	川之江町字宮ノ谷3361番地外	8.7		
		6		

申込資格及び要件

本市に本籍または住所を有し、現に墓地がないために遺骨を自宅に安置しているなど、今すぐ墓地を必要とし、2年以内にお墓を建立する方

受付期間 随時

問 生活環境課 28・6145

FAX 28・6059

わな猟免許取得費の補助について（新規）

鳥獣被害対策として、わな猟免許を取得した方に、取得にかかる経費を、予算の範囲内で補助します。

対

○ 市内に住所を有する方

○ 新たに、わな猟免許を取得した方

○ 市税などの滞納がない方

交付条件 地域の有害鳥獣捕獲活動に従事すること

対象経費 狩猟免許申請手数料（わな猟免許のみ）

※ 申請方法など、詳しくは、お問い合わせください

問 農業振興課 28・6323

FAX 28・6126



狩猟免許試験前の予備講習

日 7月22日（木・祝）

（わな） 9時30分〜12時

（銃） 13時〜14時30分

場 新居浜市市民文化センター

（新居浜市繁本町8・65）

募 7月10日（土）まで（先着順）

※ 詳しくは、お問い合わせください

申 問 猟友会宇摩支部（村上）

24・7159

狩猟免許更新にかかる適性試験などのお知らせ

狩猟免許は3年ごとに更新が必要です。平成30年度に狩猟免許を取得された方は、今年度が更新時期です。

日 7月27日（火） 9時〜13時

日 8月18日（水） 9時〜13時

日 9月12日（日） 13時

場 福祉会館4階 多目的ホール

対 狩猟免許に記載されている有効期間が令和3年（平成33年）9月14日に満了する方

※ 受付期限・提出書類など、詳しくは、お問い合わせください

申 問 県四国中央森林林業振興班

23・2393 FAX 23・2303

地籍調査にご協力ください

地籍調査事業とは、宅地、田畑、山林など土地一筆ごとの位置や地目、隣地との境界などを確認する調査です。この調査の結果が、地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。

地籍調査についての具体的な内容や進め方については、今後、土地所有者の皆さまに送付する書面にてお知らせします。

この事業に要する経費は国・県・市で全て負担しますので、個人負担は一切ありません。地籍調査を名乗る詐欺などにはくれぐれもご注意ください。

地籍調査事業一筆地調査対象区域

富郷町津根山の一部、川滝町下山・領家の一部、土居町上野・畑野・浦山の一部

問 国土調査課 28・6223

FAX 28・6242

預けて安心、 自筆証書遺言書保管制度

遺言書の紛失・改ざんなどから起こる相続トラブルへの対策として、法務局では遺言者からの申請により、遺言書を保管する「自筆証書遺言書保管制度」を実施しています。

受付時間 8時30分～17時15分

※土・日・祝日、年末年始を除く
※事前に電話または窓口での予約が必要です（当日予約不可）

受付場所 遺言者の住所地・本籍地または所有する不動産の所在地の管轄法務局（遺言書保管所）

※詳しくは、管轄法務局（支局を含む）へお問い合わせください

申問松山地方法務局四国中央支局

23・2407 FAX 23・2496

6月は土砂災害防止月間です

土砂災害には、土石流（土や石が雨水と一体になって渓流や斜面を一気に流れ下る現象）、がけ崩れ（急斜面の土砂や岩が崩れること）、地すべり（山の斜面が広範囲にゆっくり滑り落ちる現象）の3つの種類があります。

梅雨の時期は、長雨や集中豪雨によって、土砂災害が発生しやすくなります。いざという時のために、次のことを心掛けましょう。

○テレビなどの気象情報、防災情報に注意する。

○家の周りの急傾斜地など、危険な場所を確認しておく。

○「おかしいな」「危ないな」と思ったら早めに避難する。

問 建設課 28・6034

FAX 28・6189

土のう用砂置き場を 設置しています

台風や集中豪雨などに備え、ご家庭で土のうが必要な場合は、次の3か所に土のう用の砂を配置していますので、事前の防災対策をお願いします。

注意事項

○土のう袋、スコップは各家庭で準備してください。

○台風接近時には、配置場所が混雑することが考えられますので、早めの準備をお願いします。

○企業などには利用できませんのでご了承ください。



問 防災まちづくり推進課
28・6934
FAX 28・6057

自衛官等採用説明会



- 日 6月9日(水) 17時30分～20時
場 金生公民館 会議室1
- 日 6月14日(月) 17時30分～20時
場 中曾根公民館 ふれあい教養室
- 日 6月15日(火) 17時30分～20時
場 中之庄公民館 会議室2
- 日 6月16日(水) 17時30分～20時
場 三島公民館 小会議室
- 日 6月22日(火) 17時30分～20時
場 ユーホール(土居文化会館) リハーサル室

内自衛隊の活動内容や福利厚生など
※詳しくは、お問い合わせください
問 自衛隊新居浜出張所
0897・32・5396 (ファクス兼)

労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新が始まります

手続き期間は、7月12日(月)までです。パソコンから24時間、申告・納付が可能な電子申請(電子政府の総合窓口「e-Gov」)を、ぜひご利用ください。労働保険関係手続き(一部手続きを除く)は、GビズIDもご利用いただけます。

問 愛媛労働局 労働保険徴収室

FAX 089・935・5210
089・935・5202

募集

市営住宅(入居可能空き家)の入居者募集

入居可能となった市営住宅への入居希望者を募集します。期間内に申し込みされた方を対象に公開抽選を行い、入居者を決定します。公開抽選は、7月下旬ごろに予定しています。
入居者を募集する住宅などの詳細は、広報7月号及びホームページに掲載します。

募 7月1日(木)～7月13日(火)

8時30分～17時

※土・日曜日を除く

注意事項

○所得条件や、地方税などに滞納がなく、暴力団対策法に規定する暴力団員でないなどの条例で定められた申込資格があります。
○申し込みは、募集する市営住宅のうち1か所に限ります。

申 問 建築住宅課 28・6184

(消防防災センター5階)

FAX 28・6189

学校給食共同調理場運営委員募集

学校給食共同調理場の適正かつ円滑な運営を図るため、学校給食共同調理場運営委員会の委員を募集します。

任期 8月1日～(1年間)

報酬 審議会1回につき7200円

応募要件

- 市内在住・在勤・在学で20歳以上の方
- 本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方
- 本市の合計4以上の審議会などの委員でない方

定 2名

募 6月30日(水)まで

申 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の理由を明記し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで応募ください(様式自由)。
備 書類選考後、応募者全員に結果を通知します。

※応募書類は返却しません

申 問 教育総務課 28・6293

〒799・0497 三島宮川4・6・55

FAX 28・6060

kyouikusomu@city.shikokuchuo.ehime.jp

子育てフェスタ2021の出展者など募集

子育てフェスタ

日 10月31日(日) 9時～16時(予定)

場 伊予三島運動公園体育館

イベント説明会

日 7月6日(火) 19時30分～

場 福祉会館4階 多目的ホール

内 イベントへの出展申し込みのほか、企画運営についての説明
※出展を希望される団体・企業は必ずご出席ください(各団体1名)
※詳しくは、お問い合わせください

申 問 しこちゅく・ほこほこネット事務局

(こども課内) 28・6027

FAX 28・6031

JICA海外協力隊 2021年春募集 受付中

あなたの技術・経験を発展途上国で生かしてみませんか。現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。詳しくは、ホームページをご覧ください。



問 JICA海外協力隊募集事務局

042・404・5021

放課後児童クラブ 夏休み期間中のアルバイト募集

市内各小学校に設置している放課後児童クラブで、子どもの安全を考えながら、一緒に運動したり指導したりするなど、指導員の補助として勤務していただきます。

期間 7月21日(水)～8月31日(火)

勤務日 期間中の月曜日～金曜日

※祝日を除く

勤務時間 8時～13時・13時～18時

※1時間の休憩後、5時間以上の勤務も可能です。また、午前のみ、午後のみの勤務も可能です

待遇 時給830円

※雇用保険、通勤手当、有給休暇はありません

※夏季手当あり

定25名程度

募7月2日(金)まで

※まずは気軽にお問い合わせください

申問 ことも課 28・6027

FAX 28・6031



海水浴場監視員募集

日7月16日(金)～8月22日(日)

場余木崎海水浴場

日7月17日(土)～8月22日(日)

場寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ

対18歳以上(高校生不可)

募6月30日(水)まで

勤務時間 8時30分～17時15分(1時間休憩)

賃金 日額8400円

申問 観光交通課 28・6187

FAX 28・6242

プール監視員募集

日7月20日(火)～8月22日(日)

場伊予三島運動公園プール

内監視、受付、清掃

対高校生以上

募6月2日(水)～

申問 伊予三島運動公園体育館

28・6071

FAX 28・6105



自動販売機設置業者及び 物品の販売者募集

自動販売機

予定数 自動販売機 7台

条件など 1業者3台まで(電気のみ使用するもの)

使用料 1平方メートルあたり1日10円

(別途、実費電気料金が必要)

物品販売その他これに類する行為

使用料 1平方メートルあたり1日43円

(別途、実費電気料金が必要)

期間 7月中旬～8月下旬(海水浴場開設期間中)

場寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ内

で市が指定する場所

募6月18日(金)まで

※申し込み多数の場合は抽選

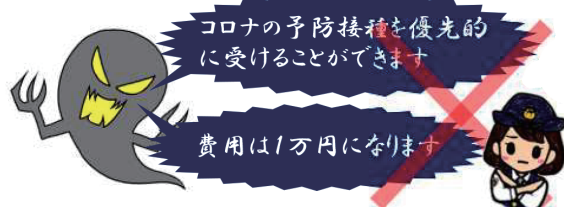
申問 観光交通課 28・6187

FAX 28・6242



新型コロナウイルスのワクチン接種に 便乗した詐欺に注意してください！！

保健所や自治体、製薬会社がワクチン接種や予約のために金銭を要求することはありません。
このような電話があれば、家族や警察に相談しましょう。



四国中央警察署 ☎ 24-0110

相
談

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
県委託療育等支援事業 (相談・講師派遣など)	随時 (土・日曜日を除く)	支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぽーと 22-3311 (鈴木・ファクス兼)
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9:00～17:30	サンハイツ三島中央1階 (三島中央3-13-12)	ジョブあしすとUMA 23-6558 FAX 22-4558 ✉ jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

もの忘れチェック体験(無料)

心配なもの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。
一人5分程度で簡単にできます。

日時	場所
6/14 (月) 10:30～11:30	新宮公民館
6/16 (水) 13:30～15:00	川之江窓口センター
7/ 6 (火) 13:30～15:00	高齢介護課
7/ 7 (水) 13:30～15:00	土居窓口センター

※予約不要

軽度認知障害(MCI)とは健康な状態と認知症の間の状態のことで、もの忘れが目立つものの、日常生活には支障がなく、認知症ではありません。MCIの状態をそのまま放置した場合、そのうち10～15%の方が1年以内に認知症に進行すると言われています。MCIの段階から適切に予防することで、認知機能低下が緩和されます。もの忘れが気になる方は、お気軽にご参加ください。

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147
FAX 28・6059

認知症の方やそのご家族の方へ 本人ミーティング(要予約・無料)

本人ミーティングとは、認知症の本人が集い、自らの体験などを語り合うことで暮らしやすい地域のあり方を考える場です。ご家族同士で情報交換ができる場もありますので、お気軽にご参加ください。

日 6月22日(火) 10時～11時30分
場 市役所市民交流棟2階 会議室
定 15名程度
募 6月18日(金) まで
申 問 高齢介護課 地域包括支援センター
28・6147 FAX 28・6059

愛媛県休日不妊相談ダイヤル

不妊など、妊娠にまつわるさまざまな心配事について、助産師が電話での相談に応じます。一人で抱え込まないで、男女問わず、どなたでもご利用ください。

日 毎週土曜日 13時～17時
※8月14日、年末年始を除く
対 不妊や不育症(習慣性流産)に悩む
県民
問 休日不妊相談ダイヤル
080・4359・8187

子育て総合相談 「一人で悩まないで!」

生活習慣や心身の発達、性格、家族関係、学校生活、非行問題、家庭環境など気軽にご相談ください。秘密は厳守します。
※訪問などで相談員が不在の場合がありますので、窓口を訪れる場合は事前にご連絡ください

日 月～金曜日 8時30分～17時15分
※祝日、年末年始を除く
相 談 窓 口
こども課
FAX 28・6031

川之江福祉窓口 FAX 28・6245
土居福祉窓口 FAX 28・6391
28・6321

ひとりで
つらい思いを
抱えこんでいませんか?
どんなことでも
話してくださいね。



6月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可)		
6/ 1 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
6/10 (木) 9:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	
6/15 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
6/18 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	
6/23 (水) 13:30 ~ 15:30	土居窓口センター1階	
7/ 6 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
7/ 9 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	

司法書士相談 ※相談日前日 17:00 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可)		
6/ 4 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
6/ 9 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
7/ 5 (月) 9:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	
7/14 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
7/21 (水) 13:00 ~ 16:00	土居窓口センター1階	

人権相談		
6/ 7 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター4階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6057
6/10 (木) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館1階 研修室	
7/20 (火) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター1階	
年中 (土・日・祝日を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方法務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496	

年金出張相談 ※要予約		
6/11 (金) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター4階	新居浜年金事務所 0897-35-1445
6/25 (金) 10:00 ~ 14:30 受付		
7/ 2 (金) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談		
6/10 (木) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館1階 研修室	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
6/14 (月) 10:00 ~ 12:00	土居窓口センター1階	
6/15 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター2階	
6/28 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所1階 102会議室	
7/12 (月) 10:00 ~ 12:00	土居窓口センター1階	
7/12 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館1階 研修室	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
6/ 1 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館1階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
6/ 8 (火) 9:30 ~ 11:30	土居窓口センター1階	
6/10 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
6/24 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
7/ 6 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館1階 研修室	
7/ 8 (木) 9:30 ~ 11:30	川之江文化センター1階	
7/13 (火) 9:30 ~ 11:30	土居窓口センター1階	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談		
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930	

認知症の語らい (無料)

日6/18 (金) 13:30 ~ 15:00
(原則毎月第3金曜日に開催)

場中之庄公民館 会議室2

内参加者同士の交流・情報交換、
医療・福祉職による勉強会など

申認知症の人と家族の会愛媛県支部
080-3740-0697 (大澤)

不動産無料相談 (予約制)

日6/10 (木)・7/8 (木)
13:00 ~ 17:00

場宇摩建設会館3階 (三島宮川)

申相談日前日までの13時~17時
に電話予約 (土・日曜日を除く)

申問 愛媛県宅地建物取引業協会
四国中央地区連絡協議会
24-2235 FAX 24-2236

無料特許・商標相談 (予約制)

日7/5 (月)・8/2 (月)
13:00 ~ 16:00

場四国中央商工会議所
(金生町下分 789-1)

申相談日の5日前までに電話予約

申問 四国中央商工会議所
特許相談係 58-3530
FAX 58-6294

東予若者サポートステーション 出張相談 (無料・要予約)

日6/7 (月)・6/21 (月)・7/5 (月)
13:00 ~ 17:00

場ハローワーク四国中央1階相談室
対就職にお悩みの15歳~49歳の方
またはその保護者

定一人1時間の相談で1日4名まで
申問 東予若者サポートステーション
0897-32-2181 FAX 0897-32-2182
(新居浜市繁本町 8-65)

今月の納期

市県民税 1期分

保育所・認定こども園使用料 6月分

放課後児童クラブ負担金 6月分

市営住宅使用料 6月分

市営住宅駐車場使用料 6月分

※納期限 6月30日 (水)

水道料金 5月分

下水道使用料 5月分

※納期限 6月10日 (木)

じんげん広場

6月1日は「人権擁護委員の日」

毎年6月1日は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して「人権擁護委員の日」として定められています。人権擁護委員が地域のみなさんの相談に応じる存在として、各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さと呼びかける日としています。

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方々です。人権擁護委員制度は、さまざまな分野の方たちが、地域のなかで人権尊重思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考え方から創設されたものであり、諸外国にも例を見ないものです。

現在、約1万4千人の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されて、積極的な活動を行っており、本市においては、川之江・新宮地域に8人、三島地域に7人、土居地域に5人の総勢20人の人権擁護委員が「四国中央人権擁護委員協議会」を組織し、人権相談や人権分野ごとに委員会を設け、啓発活動などを行っています。

私たちのまちの相談パートナー

人権擁護委員は、私たちのまちの相談パートナーです。

差別、嫌がらせ、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など人権問題でお困りの方は、人権擁護委員にご相談ください。また、常駐人権相談

に加えて、特設人権相談所を川之江文化センター、新宮公民館、土居福祉センターの市内3地域で開設していますのでご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

常駐人権相談

人権擁護委員が毎週水曜日に松山地方務局四国中央支局で主に面接または電話による人権相談に応じています。

場間松山地方務局四国中央支局

23・2407 FAX 23・2496

(三島中央5・4・31)

特設人権相談所(18ページ参照)

日偶数月の第1月曜日 13時～15時

場川之江文化センター4階

日奇数月の第3月曜日 10時～12時

場土居福祉センター

日偶数月の10日 10時～12時

場新宮公民館

※土・日・祝日の場合は変更になります

問人権施策課 28・6073

FAX 28・6057

朝日文化会館まつり延期のお知らせ

例年、6月初旬に行っている「朝日文化会館まつり」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、延期することとなりました。現在、開催時期などについては未定です。決まりしだい、広報紙や「会館だより」でお知らせします。

問朝日文化会館 28・6070

FAX 28・6104



川之江図書館	28-6256
三島図書館	28-6053
土居図書館	28-6354
おやこ図書館	28-6258

紙のまち図書館 検索

イベント情報

チャレンジ！こども読書マラソン
2021(小学生)
日令和4年3月30日(水)まで
※エントリーは令和4年1月30日(日)まで

内図書館で読書通帳をもらって読書マラソンにチャレンジしよう！100冊読んでプレゼントをもらおう！

川之江図書館

いきいきシニア講座「介護予防の基
本講座」(一般) ※無料
日6月23日(水) 10時～
定25名

募6月10日(木) 10時～

バリアフリー映画会

(聴覚障がい者対応) ※無料
日6月24日(木) 10時～11時50分
内「ねぼけ」(日本語字幕)
定25名

募6月10日(木) 10時～

「手話で楽しくコミュニケーション」
(小学生) ※無料
日7月4日(日)・18日(日)
10時～11時30分
定各回20名
募6月15日(火) 10時～

土居図書館
夏休み読書感想文講座(小学1年生
～3年生と保護者) ※無料
日7月17日(土) 10時～11時30分
定10組
持筆記用具、感想を書きたい本、原稿
用紙
募6月23日(水) 9時～
講重松あけぼのさん



おはなし会

おやこ図書館
おやこでおはなし会(乳幼児)
日6月12日(土) 10時30分～

三島図書館

きんこんかんのおはなしかみしばい
(幼児～小学3年生)
日6月19日(土) 14時30分～

6月の休館日

川之江・三島・土居
・おやこ図書館
毎週月曜日、30(水)

そのほかのおはなし会の日程などは、紙のまち図書館ホームページを閲覧になるか、各図書館にお問い合わせください！